

令和3年1月8日

那須信用組合

新型コロナウイルスに関するお知らせ

当組合では、全営業店において、栃木県が令和2年12月29日(火)、新型コロナウイルス感染に対する警戒レベルを「特定警戒」レベルに引き上げたことに伴い、令和3年1月4日(月)～令和3年1月8日(金)の期間、得意先係による集金等の外訪営業活動を自粛しておりましたが、当組合の営業エリアにおいては、感染が落ち着いていることより、予定通り令和3年1月8日(金)をもって得意先係による集金等の外訪営業活動の自粛を終了させていただき、令和3年1月12日(火)から感染拡大防止に、最大限注意を払った上で通常に営業活動を開始させていただきます。

お客様には、大変ご不便ご迷惑をお掛け致しました。ご協力ありがとうございました。今後におきましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援及びそれらにかかる相談、その他融資業務にかかる相談窓口は、継続して開設しておりますのでお気軽にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 営業推進部 担当 石澤、関谷

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

